

車両利用にあたっての説明書

1 南高愛隣会が加入している自動車総合保険の事業者及び補償内容は、

(1) 事業者

株式会社損害保険ジャパン

(2) 補償内容

ア 対人賠償	無制限
イ 対物賠償	無制限
ウ 人身賠償	1名につき3,000万円
エ 搭乗者傷害	補償されていない
オ 無保険者傷害	人身傷害で補償される
カ 自損事故	人身傷害で補償される

である。

2 万一、南高愛隣会所有車両に同乗している際に交通事故等が発生して何らかの被害を受けた場合、南高愛隣会が補償可能な範囲は上記1自動車総合保険の補償内容の範囲内である。

3 南高愛隣会に対して何らかの補償を請求することができる場合、その範囲は上記2の補償内容の範囲内とし、それを超える範囲については当方で負担する。

4 私が、南高愛隣会所有車両に同乗している際に私の故意又は過失により同車両に損害を加えた場合は、その損害を賠償する。

以上

説明者 _____

同意書

左記「車両利用にあたっての説明書」について、_____氏
から説明を受けました。

説明書の内容について確認のうえ、同意いたします。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印